

日本インターネットドメイン名協議会が策定した「公募による「.日本」の管理運営事業者の選定基準（案）」に対する
意見書

2010年（平成22年）3月15日

日本弁護士連合会

第1 意見の趣旨

「公募による「.日本」の管理運営事業者の選定基準（案）」の策定に当たっては、以下の点に十分留意されるよう要望する。

第2 意見の理由

「.日本」の新たな日本語国別トップレベルドメインの導入の検討について、当連合会は2009年6月18日付けで「21世紀におけるインターネット政策の在り方（平成13年情報通信審議会諮問第3号）～新たなトップレベルドメイン名の導入に向けて～」に対する意見書を提出したとおりであり、その中で、管理運営事業者の選定・監督に関し、登録の適正を担保できる登録ポリシーが適切に整備されていることや公正・中立性が保持でき、紛争処理の方式につき明確な考えを有していること等を踏まえ、その選定に当たっては厳格に審査されるべきであることを述べた。

今般の選定基準（案）においても上記趣旨から、3）事業計画の（ ）の19「ドメイン名登録、登録されたドメイン名の公開に関するルール、紛争処理ルールなどが適切かつ具体的に定められていること」という項目は、必須項目と位置づけられるべきである。

以上